

**平成25年度第4回（第35回）幸町地区学校適正配置地元代表協議会
「幸町2丁目分科会」議事要旨**

1 日 時 平成25年11月21日（木）午後7時～8時

2 場 所 幸町公民館ホール

3 出席者

- (1) 委員 12名 *欠席2名（西村副会長、鈴木委員）
(2) 事務局 6名 *企画課：大崎課長、池田統括管理主事、安井主査補、望月主査補
学事課：大井学務係長
学校施設課：衣鳩施設係長
(3) 傍聴者 1名

4 報告・議題

- (1) 【報告】 前回協議会及びそれ以降の取り組みについて
(2) 【議題1】 統合新設校の改修（フェンス設置）について
(3) 【議題2】 次回開催日時・場所について

5 会議資料

- (1) 次第・席次表
(2) 資料1 旧幸町第四小学校周辺地図
(3) 参考資料 統合新設校（旧幸町第四小）の改修について

6 会議の概要

- (1) 【報告】 前回協議会及びそれ以降の取り組みについて
事務局が前回協議会以降の取り組みについて、次の点を報告した。
- ・ 11月1日（金）に開催した「統合新設校の改修に関する関係者会議」では、第一小・第二小の保護者からの要望について、概ね施設改修に反映する予定であり、関係者には了解を得ている。ただし、「フェンス設置」については、地域の意見と異なることから、地域との協議の場を持ち、方向性を決めることが了承された。
 - ・ 前回協議会で、「統合新設校のフェンス設置」については、「2丁目分科会」で協議することが確認された。
- (2) 【議題1】 統合新設校の改修について
事務局が、資料1及び参考資料を説明し、その後に協議を行った。協議の結果、統合新設校の「フェンス設置」については、設置を要望する方向で意見がまとまった。
- (3) 【議題2】 次回開催日時・場所について
「フェンス設置」の意見がまとまったので、今回は、全体会として中学校の統合協議をすることとした。開催日時・場所については、会長・副会長と相談し、改めて各委員にお知らせすることとした。

7 発言要旨

- (1) 会長挨拶 <長岡会長>
寒い日が続く中、お集まりいただき感謝する。旧第四小のフェンス設置について、子どもたちと地域の安全をどのように構築していくかを考えたい。よろしく願います。

(2) 報告「前回協議会及びそれ以降の取り組みについて」

<事務局>

前回協議会以降の取り組みについて、次の点を確認する。

○11月1日(金)に開催した「統合新設校の改修に関する関係者会議」では、第一小・第二小の保護者からの要望について、概ね施設改修に反映する予定であり、関係者には了解を得ている。ただし、「フェンス設置」については、地域の意見と異なることから、地域との協議の場を持ち、方向性を決めることが了承された。

○11月7日(木)の前回協議会で、統合新設校の「フェンス設置」については、「2丁目分科会」で協議することが確認された。

<亀田議長>

事務局からの報告について、何か質問はあるか。

<一同>

特になし。

(3) 議題1「統合新設校の改修について」

<亀田議長>

本日は、「フェンス設置」についての協議となる。まず、資料について、事務局から説明をお願いします。

<事務局>

資料1及び参考資料について説明する。～説明～

この後の協議の中で、質問等がある場合は、改修工事等に関することは学校施設課が、管理面等に関することは学事課が回答する予定である。

<亀田議長>

統合新設校の「フェンス設置」について、何か意見はあるか。

<安藤委員>

第二小PTAとしては、旧第四小の周りにフェンスを設置していただきたい。PTAアンケートでは、8割以上が設置を希望している。

<守委員>

旧第四小PTAとしても、設置に賛成である。

<八島委員>

第一小PTAとしても、設置に賛成である。保護者アンケートの中に、第一小には外から出入りしやすい場所があり、安全面で好ましくないという意見が出されている。旧第四小にもフェンスを設置して、安心して学校に通わせることができるようにした方がよいと考える。

<木村委員>

第一中PTAとしては、理事会で話し合った結果、設置に賛成となった。ただ、意見の中でフェンスを設置しても、今までどおり、幸町団地の祭りができるのかという質問が出ている。

<事務局>

校庭の借用については、今までと同様である。

<木村委員>

犬の散歩やゴルフの練習など、地域の人が入ってきており、マナーの悪い人は糞の始末をしない状況である。衛生面から考えても、学校であることを意識させるために設置した方がよいと考える。

<吉野委員>

設置に賛成である。ただし、フェンスがあってもなくても、不審者が入る心配は残るので、安全面については、今後もパトロールなどで見守っていかねばならないと考える。

<巖倉委員>

小学校の校長から、授業中も地域の大人や子どもが校庭に自由に入ってくるので困っているという話を聞いたことがある。以前は中央広場ということでフェンスをつけられなかったが、学校用地だとはっきりさせるためには設置すべきである。

<布施委員>

かつて池田小事件が起きたときに、フェンスの問題が全国的に取り上げられた。当時の第四小近辺では、不審者の出没がほとんどなかったことから、「フェンスがないことで、地域が見守っている」という意見もあった。しかし、その後、授業中に未就学児が自転車にのって校庭に入ってきたり、地域の方がゴルフ練習をしたりしているのを見かけている。公園という意識が地域にあるようだが、子どものいる時間帯は学校であることを認識してもらう必要がある。このようなことから、設置には賛成である。

また、校庭のまわりのキョウチクトウは害があり、整備する用務員の負担も大きい。キョウチクトウの伐採とともにフェンスを設置してほしい。フェンスがあっても、それを越えて侵入してくる話を聞いているので、フェンスの有無にかかわらず、安全面の配慮は必要である。

<外山委員>

地域の中では、遊び場という意識があるのだろう。学校環境はこうであるという意識がなくなってしまう人が多い。フェンスは設置すべきであると考え。避難場所だから設置しないほうがよいという考えもあるが、鍵を地域の人に預けるなどして、地域の人が出入りしやすい工夫をすれば問題がないと思う。学校は勉強する場所であることを地域に意識させたい。

<鶴岡委員>

今までフェンスがなかったのは、オープンスペースという意味合いがあったのだろう。安全面に関して言えば、フェンスはあってもなくてもあまり関係がないが、学校の敷地であることを意識させるために境界線を設けるといえるのであれば、設置したほうがよい。しかし、何が何でもフェンスは必要なのか。旧第四小で今まで不具合はあったのか。フェンスがあっても、犬猫の散歩やゴルフの練習などをする非常識な人はいる。

<亀田議長>

授業中にも関わらず、入ってくるということが問題である。学校としては不具合があるということである。

<布施委員>

校庭に自転車が入ってきた未就学児というのは、国籍が中国の者であった。中国の地域性から広いところは遊び場にしてよいという認識だったようで、引っ越してきたばかりだったらしい。下校時間になっていないのに、校庭に入ってくる人は、注意しても後を絶たない。学校として困っていると聞いていた。

<巖倉委員>

旧第四小の校庭は砂地と草地の部分がある。草地が広いので、時間帯に関係なく犬の散歩等で入ってくるのだろう。第二小の校庭は、学校体育施設開放委員会の承認を得れば、遊んでよいことになっているが、承認を得ていない人も遊んでいて問題になったことがある。旧第四小の草地は、かつて公園だったという意識が残っているのだろう。新設校ができるのだから、全天候型の校庭になると思う。スパイクを禁止している学校もあるので、学校敷地としてはっきり示すべきである。

<木幡副会長>

第一中区青少年育成委員会では、フェンス設置については話し合っているわけではないが、個人的な意見として、本当に安全面を確保するには、フェンスが主たる問題ではなく、地域性の問題やセキュリティについて考えるべきであると思う。フェンスがあるから安全だと考えるには危険な面がある。ただし、フェンスがあれば多少安全度は上がるので、地域、保護者が望

むのであれば、あえて反対することはない。かつて旧第四小は公園であったという特殊性があるので、学校に支障のない上で、地域が今までどおり使用できればよい。フェンスを設置しても緊急時に出入りできるように工夫すれば、避難場所としても対応できる。フェンスのグレードとしては、専門家の意見や市の予算を考えて、適切なものにすればよい。過度に外と遮断するグレードの高いフェンスにすると、逆にマイナスになることもある。

<長岡会長>

フェンスの問題はもともと私が言い出したことである。個人的に設置はだめだと言っているわけではない。幸町に唯一あった公園が学校となり、さらに昔から広域避難場所であった経緯がある。私がお願いしたいのは、フェンスを設置したとき、広域避難場所として四方どこからでも敷地内に入れるようにしてほしいということだ。広域避難場所については、危機管理課が担当している。また、URが非常時の安全をどのように考えているかを、教育委員会として確認してほしい。

また、打瀬地区には4つの小・中学校があり、どこからでも自由に入れる。この状況で防犯上、問題はないと聞く。公衆トイレがある公園が小学校とつながっている。都市計画でも位置付けられている。旧第四小が特殊なわけではないので、フェンスを設置するとしても、かなりの出入り口をつけないと広域避難場所としての機能を果たすことができないと考える。広域避難場所は広場があることが前提となっている。池田小事件以来、学校にゲートをつけるようになってきたが、ゲートがあっても施錠されていないのが現状である。そのような状況を含めて、教育委員会は、危機管理課やURと協議していただきたい。

<鶴岡委員>

打瀬地区では、校庭に入って犬の散歩をしたり、ゴルフの練習をしたりする人はいるのか。幸町地区と打瀬地区の地域性が違う。

<安藤委員>

打瀬地区の小・中学校は、広域避難場所になっていない。しかし、千葉市では広域避難場所として30数か所ほどの小・中学校が指定されている。それらの施設を見学したのか。打瀬地区の小・中学校にはフェンスがないという発言は、設置に反対しているように聞こえる。第四小はまわりが団地で、正門のところも木が茂っていて暗く、周辺は死角が多いのでフェンスは必要と考える。広域避難場所は、オープンスペースとされているが、それは四方八方から出入りできるという意味ではない。打瀬地区だけでなく、広域避難場所となっている他の小・中学校も見たい。11月1日(金)に行われた「統合新設校の改修に関する関係者会議」では、学校が必要と考えれば、フェンスを設置してもかまわないという方向で、URも考えていることが確認されている。

<外山委員>

避難場所ということよりも、まず学校であることを第一に考えるべきである。学校の敷地という点で、地域の意識が低くなっている。教育の場所であるという意識を地域がもっと持つべきである。

<亀田議長>

フェンスを設置する意見が大勢を占めた。学校施設課には、フェンス設置と同様に、周囲のキョウチクトウの伐採もお願いしたい。露出狂の被害が何度もあった経緯がある。

<学校施設課>

検討していきたい。

<巖倉委員>

中央広場という位置付けでURが作ったので、キョウチクトウは学校とは関係がない。見通しをよくするためには伐採したほうがよい。旧第四小の地域は商店街も近く、様々な人が来るところなので、学校としての形をしっかり作ってほしい。

<八島委員>

出入り口がたくさんあるような、抜け穴だらけのフェンスにはしてほしくない。学校にふさわしいフェンスを設置していただきたい。

<外山委員>

安全面を高めるために、防犯カメラ等での監視は可能か。警備会社との対応もできる。

<学校施設課>

校庭北側の特別教室棟の方は、かなり死角になる部分が多いので、安全対策を検討していきたい。学校管理上、必要であれば設置を考える。

<亀田議長>

第三小は、公園側の塀が低く、人が入ればわかる機能のセンサーが設置されている。

<長岡会長>

危機管理課とは、広域避難場所との関係をしっかり確認してほしい。

<学校施設課>

広域避難場所としての条件に見合うような形で整備したい。

<長岡会長>

地域の代表として、住民に説明できるよう危機管理課やURにも確認してほしい。

<事務局>

広域避難場所について、危機管理課に確認した。フェンスについては、学校と地域の実状に合わせて設置してもよいが、複数の通用門を常時使えるようにしてほしいということであった。設置する場合は、その方向で考えていきたい。

<外山委員>

旧第四小の校庭は、今まで遊び場的な感じがあり、子どもが走りまわる位置にソフトボールのベースがある。それを別の位置に設置して、1周トラックがとれるように整備してほしい。

<巖倉委員>

校庭の整備については、草地がなくなると考えてよいか。

<学校施設課>

第一小や第二小と同様に、校庭全面が水はげがよくなるように整備したいと考えている。必要なものとして、1周トラックや50m直線走路、ミニサッカーができるスペース等を確保したい。旧第四小にはあまり見られない高鉄棒などが設置されているが、地域から特別に要望があったのか。

<布施委員>

学校として設置したのではないと思う。

<長岡会長>

公園のときにはなかったはずである。

<守委員>

ローラースケート場は、学校として必要だから取り付けたというものではないと思う。バックネットも、もともと設置されていたのではなく、先生方が特別につけたものようである。

<学校施設課>

高鉄棒やローラースケート場、バックネットなど、通常、学校にはあまり見られないものは撤去して、標準的な遊具を取り付けることでよいか。

<一同>

異議なし。(了承)

<布施委員>

旧第四小に関わった方々にとっては思い入れがあるかもしれないが、27年度からは新しい学校としてスタートする。メモリアルホールもできるので、撤去してもかまわないと考える。

<巖倉委員>

幸町第一中も広域避難場所なのか。

<安藤委員>

その通りである。

<長岡会長>

旧第四小がないときは、広場として付随した形で、第一中が広域避難場所であった。広域避難場所には、概ね広場が入っている。

<亀田議長>

第一小と第二小の跡地を広域避難場所にするにはできないか。

<長岡会長>

それは今後の課題だ。

<外山委員>

広域避難場所があくまでも地震災害のためではなく、大規模火災などのときに避難する場所ということなので、避難所とは異なる。フェンスの有無は関係なく、広い場所が避難場所となっている。

<巖倉委員>

第一中はフェンスで囲まれているわけだから、フェンス設置をどうするかについて、旧第四小が広域避難場所であることにあまりこだわる必要はないと思う。

<亀田議長>

協議をまとめる。フェンス設置を要望する方向でよろしいか。

<一同>

異議なし。(了承)

<亀田議長>

本日の合意事項については、参加された委員は確実に各団体に報告していただき、本日参加されていない幸町1丁目・中央区に係る委員には、議事要旨でお知らせすることとする。また、改めて次回「全体会」でも報告することとする。

(4) 議題2「次回開催日時・場所」

<亀田議長>

事務局に説明をお願いします。

<事務局>

今回は、全体会とし、会長・副会長と相談し、改めてお知らせすることとしてよろしいか。

<一同>

異議なし。(了承)

(5) 諸連絡

<事務局>

- ・本日の議事要旨については、後日、委員の方々に修正依頼をお願いします。訂正等あった場合は、期限までに返送をお願いしたい。
- ・本日の協議結果を各委員から所属団体に必ず報告してほしい。

(6) 閉会

<長岡会長>

フェンスを設置するときは一方的につけるのではなく、関係者とよく協議しながら設置していただきたい。委員の皆様には、真摯に協議いただき、感謝する。